

V-3 普及組織

ビルマの普及事業は農業公社組織で実施されている。直接の担当は、本部にあっては普及部であり、各行政単位別に置かれた農業事務所である。農業公社普及部は、図V-1でもわかるように普及、穀類及び油脂作物、工芸作物及び州農場、園芸、作物開発プロジェクト、植物保護の6課をもち、本部の中では最大の部局である。そこで建物も、本部庁舎に隣接して別棟1棟を普及部だけで占有している。とくに開発プロジェクト課をもって、外国からの関連技術協力プロジェクトの事務所を傘下に抱えている。そして主として農業生産計画に伴う指令を、管区・州農業事務所を通して末端にまで伝達する。また普及活動に必要な予算を確保し、それをタウンシップ農業事務所まで令達したり、各種技術情報の伝達もする。

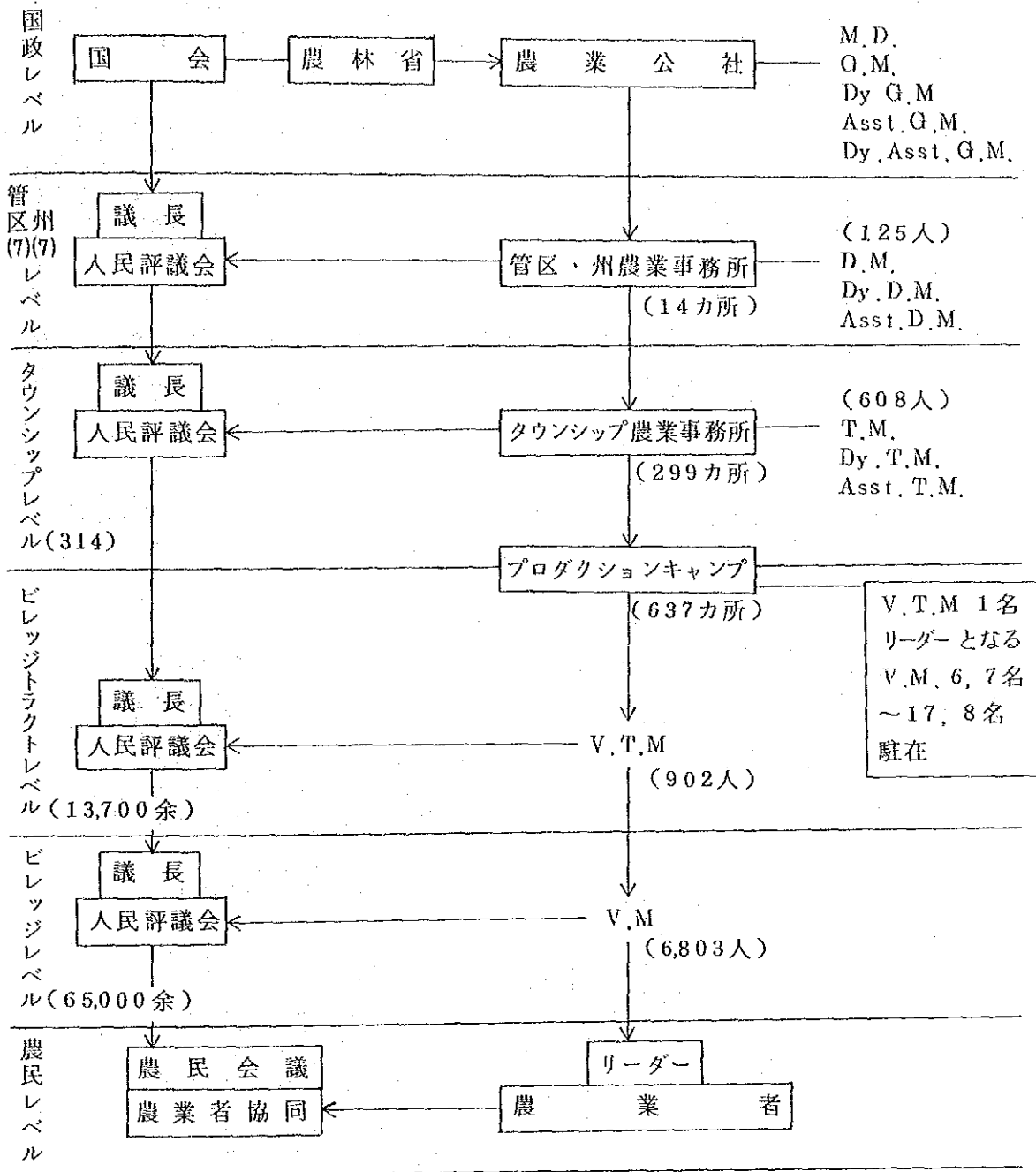
管区・州農業事務所は農業公社の出先機関であり、普及事業の専任機関ではないが、管下にタウンシップ農業事務所を持ち、職員の中に技術専門職（Subject Matter Specialist）を持って普及事業と係わりがある。ただこのS. M. S. は職種として確立されているわけではなく、たまたま専門の技術職が配置されていれば、その専門を活用するといった係り合い程度である。そのほか末端普及職員の中央研修への派遣、管内中央農場での研修訓練への参加などを行っている。

タウンシップ農業事務所は、管区・州農業事務所の管下にあり、やはり農業公社の出先機関である。全部で299タウンシップにおかれ、末端で活動するビレッジトラクトマネージャー（V. T. M.）、ビレッジマネージャー（V. M.）を抱えている。具体的に農民指導をする職員はこの両職種であるので、完全な普及事業専任事務所ではないが、普及事業を大きく担う機関である。そして普及活動を担当するV. T. M.やV. M.の責任者は、この農業事務所長、タウンシップマネージャー（T. M.）である。

V. T. M.、V. M.はそれぞれ担当するビレッジトラクト、ビレッジの農民指導に当るが、これも完全な技術指導専任職員ではなく、生産計画割当、肥料配給量の割振り、金融ローンの回収など、行政業務の末端施行者でもある。そして1ビレッジトラクト、1ビレッジに1名ずつの配置があるわけではなく、1人で数カ村を担当しなければならない配置である。1V. T. M.は平均で15V. T.以上、1V. M.は平均9.5村を担当することとなる。農業公社のこれら職員の採用状態をみると、新規採用者の大半は、まずV. M.となる。この場合臨時雇用の形で、昇給を伴わないV. M.補のような職員が2千名以上あり、この人達は事実上、V. M.として働きながら正規職員採用の機会を待つ。従ってV. M.の正確な数は毎年動いて把握しにくい。現在正規職員は約7千人ぐらいであるが、実際に活動している人数は9千人をこすと思われる。V. M.1人当りの担当村数はともかくも、農家戸数を計算すると550戸前後、担当耕地面積約3,100エーカーとなり、比較的充実した配置と考えられる。このV. M.が経歴とともにV. T. M.に昇進するので、V. T. M.はむしろV. M.のリーダーと考えてよい。

ところで、これらV. T. M.、V. M.が全国にわたって広く平均に配置されているのではなく、農業重点地域に重点配置の形をとっている。農業生産計画に従って定められた重点地域637カ

図V-2 普及組織体制図



- 注) M. D. - Managing Director
 G. M. - General Manager
 Dy. - Deputy
 Asst. - Assistant
 D. M. - Divisional Manager
 T. M. - Township Manager
 V. T. M. - Village Tract Manager
 V. M. - Village Manager
 人民評議会 - People Council
 農民会議 - Village Farmers Council
 農民者協同 - Village Production Cooperative

表V-3 プロダクションキャンプ一覧

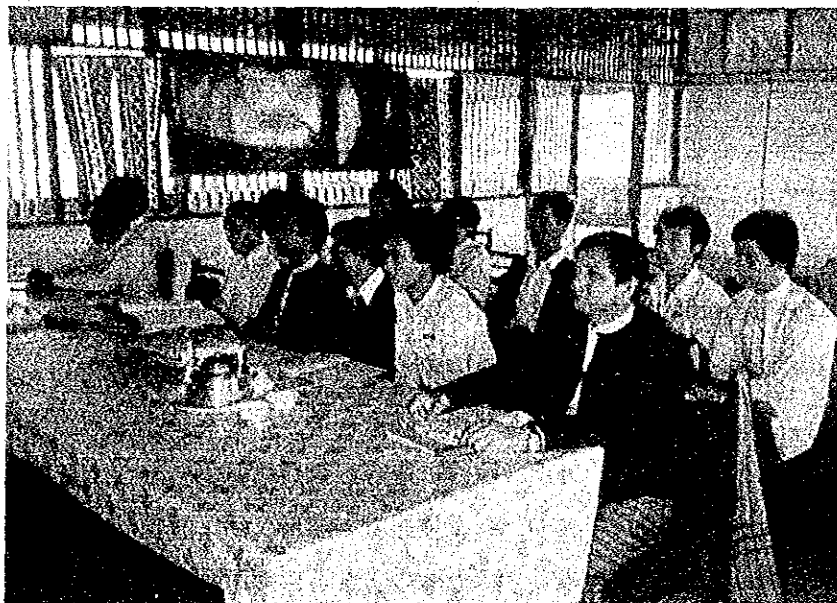
管区・州名	ダウンシップ数	プロダクション キャンプ数	配置職員数	1所当平均人数
Rangoon	14	74	319	4.3
Pegu	18	71	726	10.2
Irrawaddy	21	179	1,076	6.0
Magwe	9	30	294	9.8
Mandalay	26	84	825	9.8
Sagaing	23	90	635	7.1
Tenasserim	4	13	44	3.4
Mon	5	25	170	6.8
Karan	1	6	42	7.0
Kayah	—	—	—	—
Shan	12	44	283	6.4
Kachin	2	8	80	10.0
Chin	1	2	37	18.5
Rakhine	3	11	124	11.1
計	139	637	4,653	7.3

数であるが、管区、州によってかなりの差がある。とくに同表上段が管区、下段が州であるが、管区内数と州内数とではかなりの差がある。マングレー、サガイン、イラワジ管区内の数がきわ立っている。ここに配置されている普及職員数は、全V T M、V M数の60%に当り、1所平均7.3人の配置である。

所には、プロダクションキャンプ(Production Camp)と呼ぶ基地がおかれ、農業指導の重点期には、ここにV T M 1名以上、V M 6、7名から10数名を駐在させ、普及指導活動を展開する。この施設は簡単な講習施設を持って、集会所としても使用でき、V T M及びV Mの宿泊施設も備えて、重点期には全員がここに泊り込み、普及指導活動に当る。いわば24時間指導体制だと自慢している方式である。表V-3は、管区、州別にみたプロダクションキャンプの



ラングーン管区レグープロダクションキャンプ



ビルマの普及員達
(あるプロダクションキャンプで)

V-4 普及活動

ビルマの最末端行政単位は、村落（Village）である。この単位は、日本でいう大字ぐらいと考えればよく、100～200戸位の集落である。ここにも人民評議会があり、その議長は村長である。農村ではこの人民評議会のほかに、農民会議（Farmers Council）を持つ。農業政策の末端受け入れ組織である。純農村にいけば、人民評議会と農民会議のメンバーは一致しているところもある。このほかに農村では、生産協同（Production Cooperative）を持つ。これはいわば農業協同組合であり、生産物の販売や農業資材や生活物資の購買事業を実施している。

農民会議は10戸に1名ぐらいの割で、農民リーダー（Contact Farmer）を選定、推薦する。村の人民評議会の議を経ることもある。この農民リーダーが、VMの主な活動対象となる。プロダクションキャンプのあるところでは、ここにこの農民リーダーを集め、講習会を開いたり公社本部からの指令を伝えたりする。また中央農場や種子農場で開かれる講習会に、この農民リーダーを派遣する手続きをする。



プロダクションキャンプで講習をうける
コンタクトファーマー達

もちろん、日常VMやVTMは自らの受持ち管内を巡回する。しかしそのための機動力は、ほとんど支給されていない。自転車を自ら購入するのに、若干の補助がある地域もある。さらに雨季用に、あるいはクリーク地帯で小舟が使われることもある。四輪車は、タウンシップオフィスにジープ型のものが1、2台あるのみである。

さてビルマでは、過去10年以上、普及重点項目を定めて、とくに水稲の増産に力めてきた。それは、① 高収量品種作付、② 適正な耕起、③ 密植栽培、④ 適苗（正しい苗令苗）使用、⑤ 適正量の施肥（化学肥料）、⑥ 有機質肥料の施用、⑦ 適期除草、⑧ 水管理の改善、⑨ 病害虫の防除、⑩ 収穫後のロスの低減の10項目である。そして水田地帯のプロダクションキャンプにいくと、これらの項目の普及割合がグラフになって掲げられている。その結果、米の生産量は1981～2年をピークに、飛躍的に増大し、その生産目標をほぼ達成し

た。ところが皮肉なことに、このころから価格の低迷や需要の減退から、米の輸出にかけりがみえ始め、この増産運動もやや停滞気味である。

しかし、かなりの成果をあげてきたこの運動の担い手は、まさに末端で働くVMの活動によるもので、VMにその活動内容をたずねると、次のような答がもどってくる。

- 1) 活動時間の60%は、重点指導項目(年次別農業生産計画推進項目)について農民の訓練(training)をすること。
- 2) 次に活動時間の30%は、その指導項目が実施されているかどうかについて、農民を監督(supervision)すること。
- 3) そして残り10%の活動時間は、農民の要請に基づく援助(helping)をすること。

このVMの答でもわかるように、ビルマの普及活動は、政府の定める農業生産計画の推進を第一とする。そしてこの生産計画では、

- 1) 適作物の産地集団化をはかり、単位面積当りの収量を増大すること。
- 2) 多毛作化を進め、延作付面積の拡大をはかること。

の2大目標を基幹として、重点作物を米、小麦、とうもろこし、落花生、ひまわり、ジャート、綿花、砂糖きび、グラム、マップと定めている。つまりVMの普及活動の大半は、指令されるこの生産計画の達成に費されるわけである。そしてこの計画に従って必要な農業資材を確保配布したり、種子の手配をしたりして、その技術を農民に指導するのが、この国の普及事業である。具体的には、重点指導地域(タウンシップごと)を指定し、重点作物の作付面積や収量目標を達成するのが、普及事業の責務となる。従って土壌条件が異なる地域を持っていても、同一タウンシップには同一重点作物の作付が割当てられ、重粘土地帯に落花生が播かれたりする矛盾が起る。またかなり技術統制もきびしく、使用品種、栽培密度、施肥量など細かく定められて、この技術がタウンシップ単位で推進される。しかもその技術統制には、ビルマ社会主義計画党組織が関与して、あまり農民に選択の余地がない。社会主義体制下の現状では、やむを得ないことかもしれないが、ビルマの普及活動にとっては大きな問題点である。

そこで前述の米増産運動にしても、改良品種や栽植密度など、眼に見える項目の普及割合は高いが、水管理、適期除草、施肥量など見えにくいものは、まだこれからというものが多い。しかし一応生産目標が達成されて、米作地帯のVMは、これから何をしたらよいかを教えてほしいといった質問が出たりする。ビルマの普及活動は、前述のVM活動内容に関する答の中の、helpingに活動時間をもっとさける体制にしていくことが、今後の課題であろう。

V-5 普及職員の研修

1) 普及職員の資質

ビルマ普及職員VM、VTM及び上部機関にいる若干の専門職は、すべて農業公社の採用試験に合格したものの中から選ばれる。農業公社への応募者は、その大半が農高、農短大、農大の卒業生である。現在9農高、7農短大、1農大の1年の卒業生は約900名(表1-

2 参照)であり、その80数%が農業公社に採用される。新規採用者に対しては、1年以内に約2カ月の新規採用者研修が実施され、そのうちからVMが選択される。かつて1970年代のVMの学歴をみると、農高45%、農短大30%、農大25%の割合であったという。しかし最近2カ年で実施された新規採用研修生の学歴をみると、農短大卒39.7%、農大卒60.3%となっている。つまり現在は急速に新規採用者の高学歴化が進んでいる。しかも男女の割合をみると約半々であり、女性化の傾向も高い。唯一の農科大学での学生をみると、その60%は女性であり、必然的に卒業生の中に占める女性の割合は高くなっている。

かつては、新規採用者の大半はまずVMとなり、その中で学歴に応じてタウンシップや管区または州の事務所、公社本部へ昇進していくシステムであり、そのため公社本部や管区、州事務所では圧倒的に大卒が多く、タウンシップレベルでは短大卒、VTMクラスでは農高卒が多かった。そして現有職員をみればその傾向はうかがえるが、最近の高学歴化傾向からこの形はかなりくずれつつある。とくに35才以下の若い公社職員をみれば、半数近くが大卒であり、35%前後が短大卒、残りが高卒である。高卒者もその後何らかの研修をうけ上級学校資格をとる傾向もあり、純粹の高卒者はごくわずかとなっている。

このようにして、新規採用者の大半はまずVMを任命されるので、最近のVMは高学歴化、女性化が目立つ。そしてVMとしての活動に男女の差は全くみられない。ただビルマの農科大学は、もちろん農短大でもそうであるが、ほとんど専門分化はない。卒業生はすべてアグロノミストと呼ばれ、農学の中での専門は持っていない。農業土木や農業機械の分野は、工科大学の領域である。従って高学歴といっても、日本のそれと比較することはできない。

またビルマの普及職員は、VM、VTMというが、新規採用者がまずVMになることでもわかるように、一種の職階表示としてもこれを使われるので、公社本部にも若い職員にはVMがおり、この点はまぎらわしい。

2) 普及職員の研修

ビルマは、研修(training)という言葉が大変好きなお国柄に見える。社会主義体制下で「ビルマ人の手でビルマの再建を」が合言葉になり、ビルマ人の成長を先進国並みに待って国の開放も行う。そのため人を育てる事業に大変熱心にみえる。そんなことから、いろいろな研修の開講式や閉講式が新聞記事にもなる。

ところで、公社職員への研修は、もともと国立農業研究所の組織に研修部を置いて実施していたし、公社本部の応用研究部にも研修課が置かれ管下中央農場や種子生産農場職員の研修が実施されていた。1983年10月、日本政府との2国間協議で結ばれたR/Dによって、中央農業開発訓練センター計画(Central Agriculture Development Training Center—C. A. D. T. C.)への技術協力が実現した。そして農業公社職員に対する中央研修はCADTCに統轄され他機関の研修事業は廃止された。

CADTCに関する日本の技術協力は、ビルマの農業普及に対する研修(技術的資質の向上)についてなされることとなっており、ビルマ普及職員への研修はこのプロジェクトに集

図 V - 3 C. A. D. T. C. 研修体系図

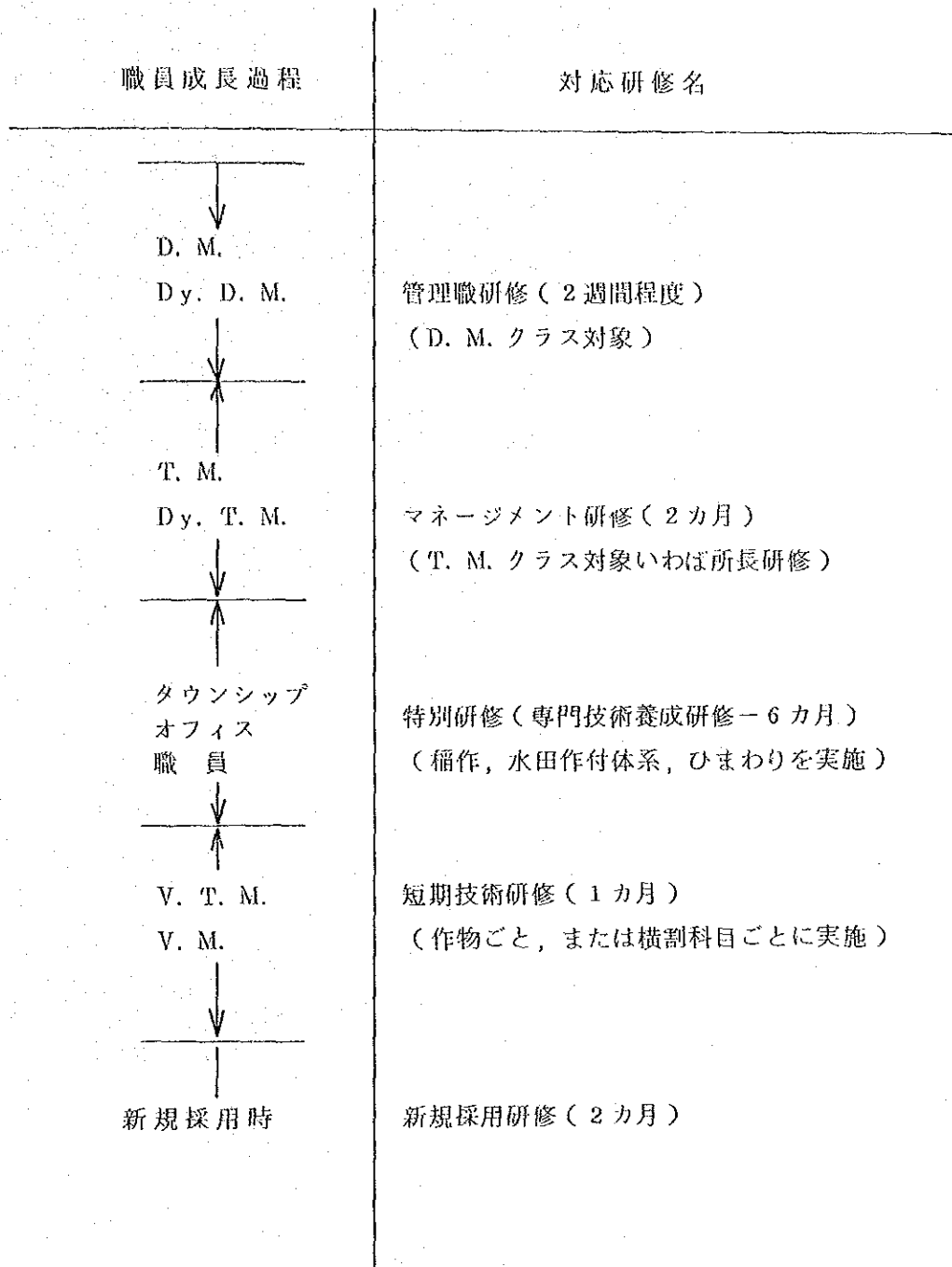
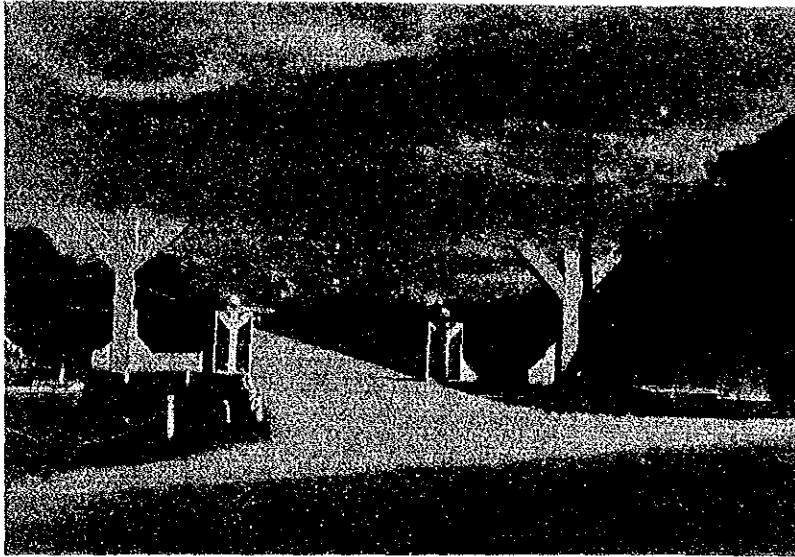
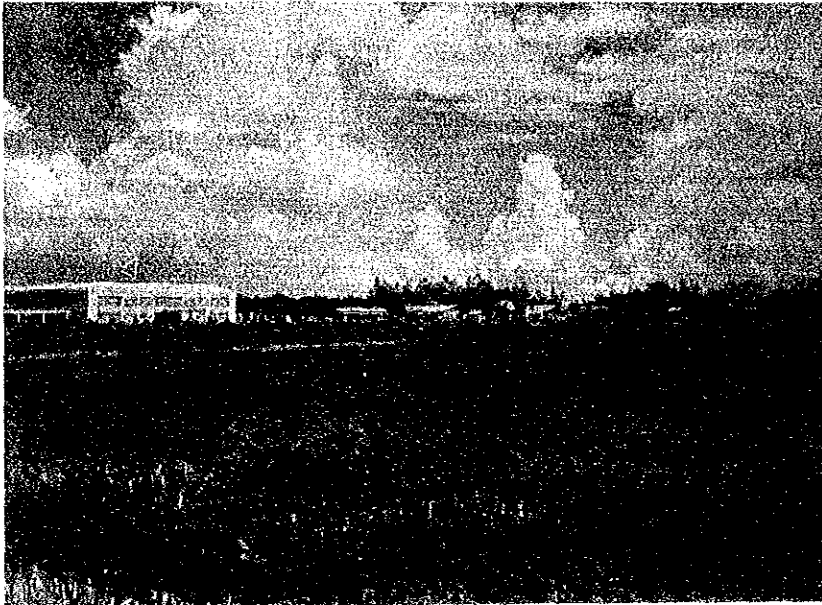


表 V-4 1987年度C.A.D.T.C. 研修計画

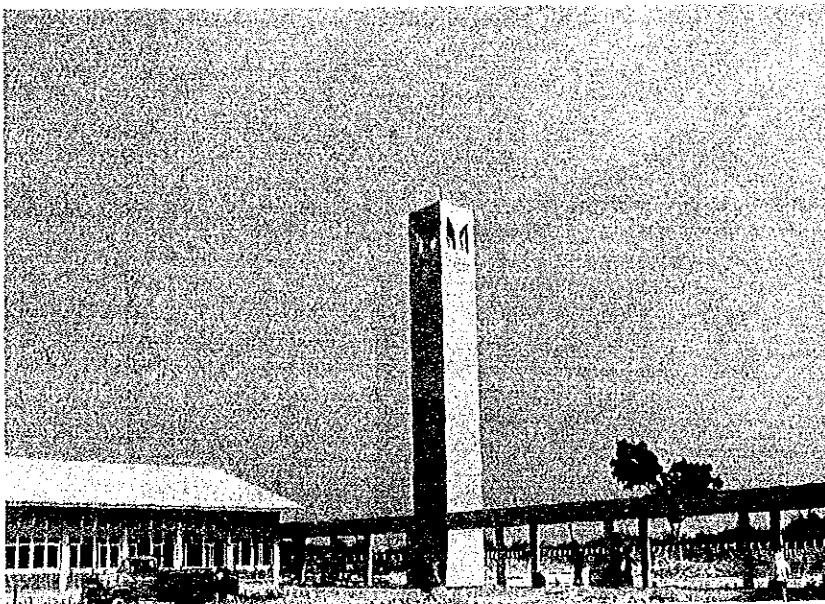
研 修 名		期 間	人 員	日 数	総人員	開 始 日	終 了 日
マネージメント研修		週	人			'87. 5. 4	'87. 6. 26
		8	60	3	180	'87. 8. 3	'87. 9. 25
						'87. 12. 1	'88. 1. 29
新規採用研修		8	200	1	200	'88. 2. 1	'88. 3. 25
特別 研修	稲作コース	24	14	1	14	'87. 5. 4	'87. 10. 30
	作付体系コース	24	14	1	14	'87. 10. 5	'88. 3. 25
	ひまわりコース	18	14	1	14	'87. 11. 2	'88. 3. 25
短期 技術 研修	稲作コース	4	40	2	80	'87. 7. 6 '87. 11. 2	'87. 7. 31 '87. 11. 27
	ひまわりコース	4	40	1	40	'87. 11. 2	'87. 11. 27
	ジュートコース	4	40	1	40	'87. 8. 3	'87. 8. 28
	植物保護コース	4	40	2	80	'87. 8. 3 '88. 1. 5	'87. 8. 28 '88. 1. 29
	土壌肥料コース	4	40	2	80	'87. 7. 6 '88. 1. 5	'87. 6. 31 '88. 1. 29
	水管理コース	4	14	2	28	'87. 5. 4 '87. 10. 5	'87. 5. 29 '87. 10. 30
	農業機械コース	4	14	2	28	'87. 5. 4 '87. 12. 1	'87. 5. 29 '87. 12. 24
	普及方法コース	4	14	2	28	'87. 7. 6 '87. 10. 5	'87. 7. 31 '87. 10. 30
プロジェクト管理研修		2	14	1	14	'87. 8. 11	'87. 8. 28
計		117	558	22	840		
事務職 研修	企画統計コース	3	20	1	20	'87. 9. 4 '87. 5. 4	'87. 9. 25 '87. 5. 29
	庶務会計コース	4	60	3	180	'87. 11. 2 '88. 2. 1	'87. 11. 27 '88. 2. 26
	合 計	124	638	26	1040		



CADTC 正面ゲイト



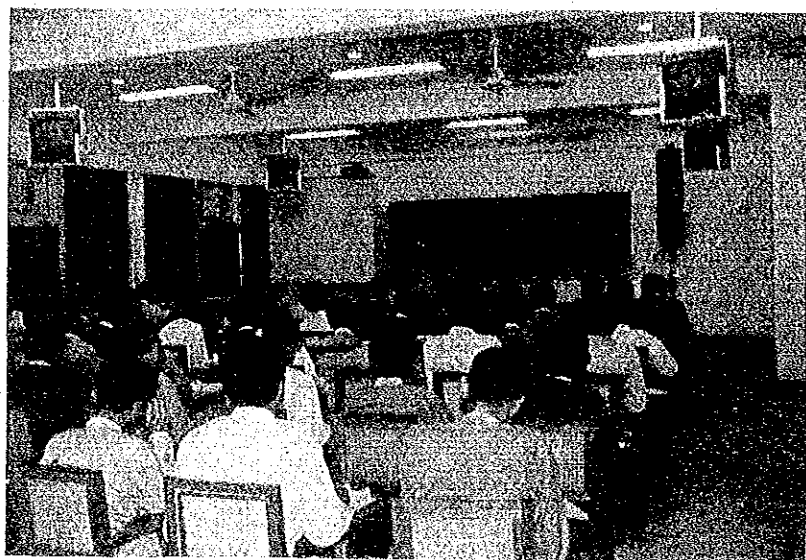
CADTC 農場



CADTC 給水塔



研修をうける普及員達



CADTCでの研修風景



農場での機械研修



研修評価－実物試験風景

約される。CADTCは発足してすでに4ケ年以上を経過し、日本人専門家の協力も手伝って、かなりの研修実績をあげてきた。過去72コースに及ぶ研修を実施し、3535名の研修生が受講している。その過程の中で少しずつ普及職員への研修体系もでき上がってきている。それはおおむね図V-3に示すとおりである。まず新規採用研修が2カ月程度あって全員これを受講し、その後VMとなって活動中に、短期技術研修を受講できる。これは1カ月研修であり各作物ごとに、あるいは横割科目ごとに1コース40名ずつ研修をする。これは1年に8~10コース実施。次いでVMの経験者で選択されたものに、特別研修6カ月を行う。この研修は専門性の弱いビルマの農業技術者に、専門性を与え将来専門技術員として活動できるようにするためのものである。さらにTMクラス(普及所長クラス)に対し、マネージメント研修を2カ月程度、毎年実施する。さらにDMクラスには管理職研修を仕度し、普及職員の成長段階に応じて、各ステージで研修が受講できるシステムとしたものである。その体系を具体化した1例が表V-4である。

ところで、広大で南北に長いビルマで、ラングーン近郊に設置したCADTCですべての普及職員研修を実施することは不可能である。とくに技術研修に必要な実践的研修を、全作物についてCADTC農場のみでは実践できない。そこで、研修会場はひとりCADTCだけではなく、イエジン村にある国立農業研修所及び各管区・州にある中央農場を活用することが、近年ようやく始まっている。またCADTCでの研修は、あくまでも中央研修として位置づけ、その受講者は任地にもどれば、その受講体験を他に伝達するため、各管区・州にある中央農場や種子生産農場を会場として地方研修を実施するよう勧奨されている。そしてそれらは、管区・州農業事務所長にまかされている。

普及職員に対する研修の実状は以上のとおりであるが、ビルマでは専門技術員職が不確定であり、研修講師が総体的に足りない。CADTCの中央研修でも、公社本部職員や農業研究所・応用研究部の研究スタッフを総動員して行っているが、十分とはいえない。普及職員の資質向上を目指すために、外国留学などを通して研修講師の養成は急務である。と同時に研究成果の普及職員への伝達が、ひとり研修チャンスだけにまかされている現状で、研究と普及の中間に立つ専門技術員職の確立も、急がれねばならないであろう。

参考及び引用文献

著者・編者	資 料 名	発 行 所	発行年月	備 考
竹 山 道 雄	ビルマの堅琴	新 潮 社	S 3 4.4	小 説
大 野 徹 訳	現代ビルマ短編小説集上, 下		1 9 8 3.3	"
熊 野 喜久男	歌集, ビルマの日日	至芸出版	S 5 7.1 1	歌 集
高 木 俊 郎	インパール	文芸春秋	S 4 3.8	戦 記
丸 山 静 雄	インパール作戦従軍記	岩波書店	1 9 8 4.6	"
荒 木 進	ビルマ敗戦行記	岩波書店	1 9 8 2.7	戦 記
在ビルマ日本大使館	ビルマ	日本国際問題研究所	S 4 9.1 0	一 般
長 沢 和 俊	パコダの国へ	日本放送出版協会	S 5 0.1 0	一般(紀行)
松 本 重 治 編	東南アジア・ハンドブック	講 談 社	S 5 1. 3	一 般
桐 生 稔	ビルマ式社会主義	教育社出版	1 9 7 9.9	"
国際協力事業団	ビルマ	国際協力サービス	S 5 5. 1	"
A R C レポート	ビルマ	世界経済情報サービス	S 5 6.1 0	"
綾部 雄・永積昭編	もっと知りたいビルマ	弘 文 堂	S 5 8. 5	一 般
国際農林業協力協会	ビルマの農業	国際農林業協力協会	1 9 7 9.3	農 業
中 林 成 二	国際農作業協力—ビルマ農業と普及事業	国際農林業協力協会	1 9 8 7	農 業
国際協力事業団	ビルマ国中央農業開発研修センター建設計画	国際協力事業団	S 5 7. 7	技術協力
"	ビルマ中央農業開発訓練センター技術協力調査報告書(事前調査報告)	"	1 9 8 2.7	"
"	ビルマ中央農業開発訓練センター計画実施協議チーム報告書	"	S 5 8.1 1	"
"	ビルマ中央農業開発訓練センター計画, 計画打合や調査団報告書	"	S 5 9.1 1	"
"	ビルマ農林業協力プロジェクトファインディング調査報告書	"	S 6 0. 7	"
"	ビルマ中央農業開発訓練センター計画巡回指導調査団報告書	"	S 6 0.1 1	"
"	ビルマ中央農業開発訓練センター計画巡回指導(プリエバ)調査団報告書	"	S 6 2. 1	"
国際協力事業団	ビルマ中央農業開発訓練センター計画年次報告書(昭和59.60年度)	国際協力事業団	S 6 2. 3	技術協力

JICA

